

- 02 令和5年度施政方針
- 04 令和5年度教育行政方針
- 05 新型コロナウイルス感染症関連情報
- 05 行政情報
 - 教育長の再任について／びん沼自然公園／富士見市子どもフェスティバル／東大久保菜の花フェスタ／ゴールデンウィーク中のごみの自己搬入／マイナンバーカードがあればコンビニ交付の証明書が100円お得 ほか
- 12 情報ステーション
 - 【ご案内】 令和6年富士見市二十歳式のお知らせ／市政に参加しましょう ほか
 - 【募集】 青少年相談員／審議会委員など ほか
- 【子育て】 青空児童館「あそびの学校」 ほか
- 【学ぶ】 手話奉仕員養成講習会／手話通訳者養成講習会 I / からだチェックCafe ほか
- 【イベント】 パル薬局presents全日本セパタクロークウッド選手権大会／ふじみヘルシーウォーク大会 ほか
- 【市民伝言板・くらしのリユース】
- 23 みんなの消防
- 24 50周年記念事業REPORT
- 25 健康ガイド
- 26 富士見シティレポート、手話で楽しもう♪
- 27 無料相談、土曜開庁と業務時間延長
- 28 市長の事業者訪問 FACE to FACE、人口と世帯数

掲載したイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・変更となる場合があります。

無料相談

☎…要予約 時…日時 場…場所 問…問合せ(市外局番はすべて049)
 ※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。
 富士見市役所 ☎049-251-2711

- ☎弁護士
時 第1～4水・金曜13:15～16:15
- ☎司法書士
時 第1・3火曜10:00～12:00
- ☎税務(税理士)
時 第4火曜13:00～16:00
- 市民
時 木曜9:00～12:00
※オンライン相談あり(要予約)
- ☎女性
時 第1・3火曜13:00～17:00
※オンライン相談あり(要予約)
- DV
時 第1～4月曜9:00～12:00
※祝日の場合は水曜
- 住宅
時 第2火曜13:00～16:00
- ☎不動産
時 第4月曜13:00～16:00

上記相談は、場問 いずれも
人権・市民相談課 ☎272

- 外国籍市民生活
時 木曜13:00～16:00(要予約)
場問 人権・市民相談課 ☎272
- 時 月～金曜10:00～16:00
場問 富士見の国際交流センター
☎269-6450
- 消費生活
時 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30
場問 消費生活センター ☎252-7181

- ☎マンション管理
時 第2月曜13:30～16:30
※祝日の場合は翌日
場問 建築指導課 ☎252-7127
- ☎耐震改修・リフォーム
時 第3月曜13:00～16:00
場問 建築指導課 ☎252-7127
- 内職あっせん
時 水・金曜10:00～12:00、13:00～15:00
場問 産業経済課 ☎257-6827
- ☎経営・創業相談
時 月曜または木曜10:00～12:00、
13:00～15:00、15:00～17:00
場問 産業経済課 ☎257-6827
- ☎中小企業経営
時 月～金曜9:00～16:00
場問 富士見市商工会 ☎251-7801
- 高齢者(介護、権利擁護などの相談)
時 月～土曜9:00～17:00
場問 むさしの ☎255-6320
ふじみ苑 ☎293-1168
えぶりわん鶴瀬Nisi ☎293-8330
みずほ苑 ☎256-7423
ひだまりの庭むさしの ☎268-5005
※上記高齢者あんしん相談センターの担
当地域は市ホームページなどを参照
- ☎障がい者就労支援
時 月～金曜9:00～16:30
場問 富士見市障がい者就労支援センター
☎257-7535
- ☎こころの健康相談
時 第4月曜10:00から
場 市民福祉活動センター「ぱれっと」
問 障がい福祉課 ☎252-7101

- 児童発達相談(障がい)
時 月～金曜8:30～17:00
場問 障がい福祉課 ☎252-7106
- 教育
時 月～金曜9:00～17:00、
土曜9:00～12:00(電話相談のみ)
場問 教育相談室 ☎253-5313
- 子どもに関する総合相談
(妊娠・出産・子育てなど)
時 月～金曜8:30～17:15
※木・金曜はオンライン相談あり(要予約)
場問 子ども未来応援センター ☎252-3774
- ☎子どものための養育費相談
時 第3木曜13:30～16:30
場問 子ども未来応援センター ☎252-3773
- ☎若者のための学び直し相談
時 第1土曜10:00～12:00
※4月は第2土曜
第3金曜16:00～18:00
場問 子ども未来応援センター ☎252-3773
- 子育て(電話相談) ※面談は要予約
時 月～金曜10:00～16:00 ※未就学児対象
場問 子育て支援センター ☎251-3005
※各保育所(園)・認定こども園でも相談可。
電話番号などは、市ホームページ参照
- 心配ごと相談(福祉)
■ ボランティア
時 月～金曜9:00～17:00
- ☎成年後見制度相談
時 月～金曜8:30～17:15
場問 富士見市社会福祉協議会
☎254-0747
- ☎生活困窮相談
時 月～金曜8:30～17:00
場問 生活サポートセンター☆ふじみ
☎265-6200

土曜開庁と 業務時間延長 (4・5月)

- 市役所本庁舎 ☎049-251-2711
- 土曜開庁 4月1日(土)午前8時30分～午後5時15分、5月13日(土)午前8時30分～午後0時30分
- 業務時間延長 毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで
- 開庁課 市民課、保険年金課、税務課、収税課、子育て支援課、保育課
(4月1日(土)は高齢者福祉課、障がい福祉課、水道課、学校教育課も開庁)
- ふじみ野出張所 ☎049-262-8911
- 業務時間延長 4月27日(木)・5月25日(木)午後8時まで